

建廃協 NEWS35号

平成27年4月21日 基礎講習会開催



小野 雄策 顧問

毎年恒例の基礎講習会は57名の参加で開催された。新たに顧問をお願いした小野先生の、「処理業に入職しての心構え」から講習は始まった。小野先生曰く処理業者として、分類や質の管理をし、管理型の廃棄物をいかにリサイクルしたり、安定型にするかをデータを基に道筋を創っていき、環境ビジネスを担う人材となってほしいというお話があった。

安定5品目は有機物質が溶け出さないものだが、廃プラやがれきに有機物が付着していたり、混ざっていたりすると管理型埋立処分場で処分することとなる。混合廃棄物をどう分類しリサイクルもしくは安定型行きにするかがとても重要。

また特別管理産業廃棄物の有害性の基準は、人の健康の保護が基本となっている。WHOの飲料水の基準が設定されてから、廃掃法に反映されるまでは1年のはかかるので、常に飲料水基準の変更があったか気にすることを習慣にすると、反映されるまでに対策を立てることもできる。このような事を考えながら日々精進してほしいというお話だった。

その後、島田理事長による廃棄物処理法の基礎を学び、委託契約書とマニフェストの演習が行われた。佐々木事務局長に委託契約書とマニフェストの説明を受け基礎講習会は終了となった。帰りには朝から1日かけ学んだ皆さんに修了証が手渡された。



以下はアンケートより抜粋したご意見ご感想を2件ご紹介。

A氏 大変参考になりました。特に委託契約書演習が実務に即しておりよく理解が出来ました。2年前に受けた内容より更に進化しており、定期的に受講するとさらに効果が高まると感じました。



B氏 新しいことだらけで理解するのに苦戦しましたが、これから仕事をしていく上でとても大切な資料になりました。マニフェストを勉強していきたいと思えます。

